

港北区連合町内会 2 月定例会（書面開催）

令和 4 年 2 月 22 日（火）
郵送等による送付

1 市民意見募集

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（素案）」に関するパブリックコメントの実施について【市連会報告】

◆ 地区連長及び自治会町内会長あてに資料を送付します。

今後、人口減少や高齢化の進展等により財政状況がより一層厳しさを増すことが見込まれています。そのような状況の中でも、現役世代はもとより、子どもたちや将来の市民の皆様に豊かな未来をつなぐため、“財政を土台”に、持続可能な市政が進められるよう、中長期的な財政方針「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（以下、「財政ビジョン」）」を策定します。

財政ビジョン策定にあたり、幅広く市民の皆様のご意見を伺うため、素案をもとにパブリックコメントを実施します。

【パブリックコメントの概要】

(1) 市民意見募集期間：3月1日（火）から4月5日（火）まで

(2) 応募方法

電子申請フォーム、電子メール、郵送（リーフレット付属の専用はがき）、FAX

(3) リーフレッットの配布場所

各区役所広報相談係、市立図書館、横浜市市民情報センター（市庁舎3階）等

(4) 問合せ先：横浜市財政局財政課 Tel 671-2231 FAX 664-7185

E-mail za-zaiseivision@city.yokohama.jp



2 推薦依頼

令和 4 年民生委員・児童委員、主任児童委員の推薦について【市連会報告】

◆ 地区連長及び自治会町内会長あてに資料を送付します。。

◆ 7月1日付欠員補充が必要な地区については、3月上旬に推薦依頼文を該当の自治会町内会長あてに直接送付します。

7月1日付で民生委員・児童委員の欠員補充を行うため、各地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただくよう、該当する自治会町内会長の皆さまの御協力をお願いします。

提出期限：4月22日（金）

また、12月には任期満了に伴う一斉改選が予定されています。詳細につきましてはあらためてご説明いたします。

なお、6月上旬に自治会町内会長を対象として推薦事務説明会を開催する予定です。

【連合及び地区推薦準備会の開催時期】

令和4年7月1日付け欠員補充を行う地区→ 令和4年3月～4月

令和4年12月1日付け一斉改選 → 令和4年6月～8月

3 報告・協力依頼

令和3年度募金等の実績報告および令和4年度の募金等への協力依頼について 【市連会報告】

◆ 地区連長あてに資料を送付します。併せて資材調査の回答を依頼します。

令和3年度募金等の実績について御報告します。令和4年度も引き続き、募金活動を次のとおり実施します。募金活動に伴う資材調査について御協力をお願いいたします。

なお、令和4年度の各種募金における目安額については、各実施主体での会合で決定したうえで、改めてご案内いたします。

(1) 令和4年度共同募金および赤十字運動の資材数調査について

5月から赤十字運動、10月から共同募金運動を展開する予定ですが、募金封筒等の資材の希望数を地区連自治会町内会ごとに調査・報告をお願いします。

ア 回答方法：別紙調査票にご記入のうえ、FAX・窓口へ持参のいずれか

イ 回答期限：3月22日（火）※ 資材送付変更の際は、随時お知らせください

ウ 提出先：〒222-0032 港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206 横浜市港北区社会

福祉協議会内 日赤港北区地区委員会・共同募金会港北区支会事務局

【「使用する」にチェックをつけた場合】

・封筒等資材を資材送付直前の加入世帯数、班数、掲示板数に合わせて送付します。

【「使用しない」にチェックをつけた場合】

・参考として依頼文等関係資料1部を送付します。

(2) 令和3年度実績及び令和4年度目安額案

	令和3年度実績 (令和4年1月末現在)	令和4年度 実施時期	令和4年度 一世帯当たり 目安額	実施主体
日赤募金 (日本赤十字社 会費募金)	16,947,511円 (目安額23,941,302円)	5月～6月	200円	日本赤十字社神奈 川県支部横浜市港 北区地区委員会
赤い羽根共同募金 (一般募金)	18,132,497円 (目安額27,353,850円)	10月～12月	255円	神奈川県共同募金 会横浜市港北区支 会
年末たすけあい募金	23,904,962円 (目安額21,454,000円)	11月～12月	200円	
港北区社会福祉協議会 世帯会費	4,182,034円	6月～8月	40円	港北区社会福祉協 議会
社会を明るくする運動 実施委員会会費	1,009,019円	6月～8月	10円	港北区社会を明る くする運動実施委 員会

(3) 問合せ先 港北区社会福祉協議会 TEL：547-2324 / FAX：531-9561

4 協力依頼

広報紙の配布についてのお願い【市連会報告】

◆ 自治会町内会長あてに資料を送付します。

本市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を、各世帯にお届けする広報媒体として「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

これまでも皆様の御協力により配布を行っておりますが、令和4年度も全世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

- (1) 広報紙概要 ※謝金額は令和4年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額（1部あたり）※
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	5月、8月、11月 令和5年2月	4円

- (2) 配布先：各自治会町内会に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りくださいますようお願いいたします。

- (3) 配布時期：各世帯へ毎月1日～10日までの間に配布してください。

- (4) お届けする期日と部数

毎月末日の前日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、お申し出いただいている部数をお届けします。

ただし、令和5年1月号は、令和4年12月29日までにお届けします。

- (5) 配布謝金の支払

実際の配布部数分を、令和4年10月と令和5年3月にお支払いします。

- (6) 配布担当者や部数などの変更連絡先について

港北区区政推進課広報相談係へ御連絡ください。（毎月10日までに御連絡いただければ、当月分の配布に間に合います。） 電話：540-2222 / F A X : 540-2227

※ 配布担当者や部数など変更時の区役所へのご連絡は、港北区ホームページから可能です。

港北 広報

検索

- (7) その他

配布員が確保できないなど、お困りの場合には民間事業者による配布に切り替えられる場合がございますので、区政推進課広報相談係まで御相談ください。

5 情報提供

1 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について【市連会報告】

◆ 自治会町内会長あてに資料を送付します。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（金額：10万円）を支給します。

(1) 支給対象世帯

ア 非課税世帯

令和3年12月10日現在で本市に住民登録があり、世帯全員が令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯

イ 家計急変世帯

申請日時時点で本市に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

※ さらに、世帯全員が住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成されていない、他都市含め世帯内に本給付金を支給された方がいない場合が対象です。

(2) 申請方法

令和3年12月10日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員が令和3年1月1日以前から横浜市に住民登録がある 住民税非課税世帯の方には、「確認書（申請書）」を順次送付しています。

世帯員の中に令和3年1月2日以降に市外から転入した方がいる住民税非課税世帯の方や家計急変世帯の方は 申請書を取得し申請を行ってください。

申請書は横浜市のホームページからダウンロードできるほか、各区役所、社会福祉協議会にて配布しています。

港北区では2月16日（水）から区役所に申請サポート窓口を設置しています。

平日は9時～17時（区役所4階）、土曜開庁日は9時～12時（区役所1階）にて受け付けています。

横浜市 住民税非課税 給付金

検索

(3) 申請期限：9月30日（金）

(4) 問合せ先

横浜市臨時特別給付金コールセンター TEL 0120-045-320 FAX 0120-303-464

受付時間：9時～19時 ※土日祝を含む

2 令和3年度災害時要援護者名簿及び訪問時にご活用いただく防災グッズの提供について

- ◆ 自治会町内会長あてに資料を送付します。
- ◆ 地区連長あてに防災グッズ（見本）を送付します。
- ◆ 協定を締結している連合町内会・自治会町内会の会長あてに名簿を2月下旬に直接送付します。
- ◆ 自治会町内会長あてに防災グッズを3月上旬頃、直接送付します。

(1) 災害時要援護者支援名簿について、協定締結地区におかれましては、次のとおりの対応をお願いいたします。

ア 令和3年度名簿の提供方法

2月区連会資料の送付以降に、ゆうパックで送付します。

(連合で協定を締結している地区は連合町内会長あてに、単位自治会町内会ごとに協定を締結している場合には単位自治会町内会長あてに送付します。)

イ 旧名簿の返却について

令和2年度の名簿については、名簿とともに同封している レターパックに入れ、4月28日(木)までに返却をお願いします。

ウ 情報取扱者届(兼個人情報保護研修受講報告書)〈第2号様式〉の提出について
名簿を取り扱う方は、全員、毎年1回、個人情報保護研修(※)を受講することとなっています。各単位自治会町内会で、研修を実施後、同封しております返信用の茶封筒に入れて、6月30日(木)までに提出をお願いします。

※個人情報保護に関する研修用DVDを回覧していただくか、港北区ホームページにて掲載の資料を閲覧していただく等により、集団での実施をなるべく避け、研修を実施していただくようお願いいたします。

エ 防災グッズ(携帯トイレパック)の送付

個別訪問時用にご用意しました。全自治会町内会あてに配布します。

※ 各種書類が提出期限に間に合わない場合は、下記連絡先まで御連絡ください。
連絡先：港北区高齢・障害支援課 高齢・障害係 TEL 540-2317 FAX 540-2396

3 「楽遊学297号」について

- ◆ 自治会町内会長あてに資料を送付します。

6 掲示依頼

- ◆ 自治会町内会あてに送付します。

1 第10回港北オープンガーデンの開催について

個人のお宅や地域の花壇を見学できます

(原則、お庭の外からの見学のみとなります)。

(1) 開催日時：4月15日(金)～17日(日)、5月13日(金)～15日(日)

いずれも10時～16時

(2) その他：新型コロナウイルスの感染症の状況により、開催方法の変更の可能性があります。区ホームページにて確認することができます。



2 港北美術展の周知について

毎年大倉山記念館で開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインにて開催します。

(1) 掲載期間：3月14日（月）～3月27日（日）

(2) 掲載場所：港北区ホームページ

港北区 第17回港北美術展

検索

(3) 作品部門：絵画・書・写真・工芸・中学生以下

(4) 作品数：約130点

3 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」について

7 行政機関からの情報提供

(1) 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況
- ・交通事故概要

(2) 港北消防署

- ・港北区内の火災・救急状況について

2月の合同メールは2月24日（木）に発送します

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

